

平成29年 5 月発行  
佐賀大学経済論集第50巻第1号 抜刷

平岡祥孝・宮地晃輔編著  
『「それでも大学が必要」と言われるために  
—実践教育と地方創生への戦略—』

岩 本 諭

平岡祥孝・宮地晃輔編著  
『「それでも大学が必要」と言われるために  
—実践教育と地方創生への戦略—』

岩 本 諭

本書は、編者の一人である平岡祥孝教授の還暦記念として刊行された書籍（創成社、2016年）である。その平岡教授が共編者であり執筆者である本書は、現在の大学に対する国家と社会の厳しい視線が注がれる環境において、書名のとおり「それでも大学が必要とされる」ことを、地方大学に焦点を合わせて、教育と研究、社会貢献・地域貢献という大学の役割の面から考察したものである。

大学は高等教育機関であるが、その法的な—最も形式的な意味での—性格である法人格から分類すると、私立大学と国立大学、公立大学では違いがある、否、正確には違いがあったというべきである。この大学の法人格の違いは、大学の事業者性の問題として取り上げることができる。企業は事業者の典型であるが、「大学は事業者か」という問いかけについて説得的に説明することは、少なくとも20世紀にはそうそう容易ではなかった。私立大学は学校法人として設立されていることから法人事業者であることについて争いはなかったが、かつての国立大学や自治体が設立した公立大学については、前者が国（文部科学省）、後者が自治体（都道府県や市）の機関の一部（いわゆる出先機関）であり、法人格を有する株式会社と同じ独立の法的主体と見ることについては消極的な意見が強かった。しかしながら、平成16年4月に国立大学法人法が施行され、個々の国立大学は法人であることが法律上明確にされた（同時に国立大学法人は独立行政法人法の適用を受ける組織であることも定められた）。また、この流れの中で、公立大学についても、文科省の指導の下で、設置主体である自治体の判断において公立大学法人とすることが可能となり、平成16年度の国際教養大学（秋田）を皮切りに、ほとんど全ての公立大学が法人格を取得してきている。

大学は事業者か。事業者とは何かについて判示した最高裁判所判決がある。この判決において事業者とは「何らかの経済的利益の供給に対応し反対給付を反復継続して受ける経済活動」を行う主体であって、「その法的性格は問うところではない」とされており（「芝浦と畜場事件」最高裁判決平成元年12月14日）、実は国公立大学の法人化以前から、私立大学を含む全ての大学は「経済的利益の供給に対応し反対給付を反復継続して受ける経済活動」を行う事業者であった。むろん、かつても現在も、大学の教職員の多くが、自らの教育や研究を「事業者として」行っているという意識を有しているとはいいがたく、むしろ憲法が保障する「学問の自由」の下で教育・研究を担っているという思いの方が強いであろう。国公立大学の法人化以降の大学政策は、大学の法的主体が何であるかを問わず、この国の高等教育の意義と役割をどのように捉え、いかなる理念の下に発展させていこうとするのか、という基本的・根源的な問いかけと応答が十分になされないまま、見切り発車されたのではないかという見方が法人化当時に唱えられ、現在も日本の大学が進むべき方向性が明確かつ具体的に示されていない懸念がある。国家政策の様々な局面において少子化への対応が求められる中、国公立大学の学生定員の見直しが容易に進められず、他方において新大学や新学部を設置・認可が毎年行われており、さらに経営破綻の危機にもがく大学は、そこかしこに存在する。本書の冒頭「**編者のことば**」（宮地晃輔〔長崎県立大学〕）と「**第1章 地方大学の-new段階と新展望—地方消滅・大学淘汰・改革文脈—**」（南島和久〔新潟大学〕）は、大都市部の大学とは異なる成立の沿革と実態を有する地方大学が、地方が抱える財源不足、人口流失をはじめとする課題を丸抱えにしながら、大学に改革に取り組む実情と展望について論じる。

こうした日本の大学が進むべき基本理念と政策の「総論」が明確に示されているとはいえない一方、大学政策の「各論」については、様々なステークホルダーからの主張や要望がある。その一つは、国家予算に占める大学関係予算（運営費交付金や私立大学助成金等）の見直しであり、運営交付金について法人化以降、効率化や大学改革のための係数という名目で毎年一定額が自動的に削減される枠組みが構築されているが、この点についても「第1章」第3節で説明されている。もう一つは、地域社会と産業界からの大学に対す

平岡祥孝・宮地見輔編著「それでも大学が必要」と言われるために—実践教育と地方創生への戦略—  
る要請である。大学における教育・研究をとおして養成される人材像は、それぞれの大学の設置趣意やミッションにより特色があり、またその時代ごとの要請に応じて変化していく。市民性の涵養のみならずキャリア教育基盤の形成を通じて培われる人材育成に取り組む大学教育の新たな試みについては「**第2章 地域で求められる人材育成—基礎学力を基盤とした大学教養教育—**」（平岡祥孝〔札幌大谷大学〕）が、また理工系人材、文系人材のいずれについても求められるグローバル人材の育成という要請に対して地方大学が取り組むべき課題とこの克服から見出される方向性については「**第3章 産業界からの要請とは何か—グローバル人材育成と地方大学—**」（濱地秀行〔北海道教育大学〕）が、探求する。国立大学第2期中期目標・中期計画（平成22～27年度）の中盤に文科省から通知されたいわゆる「文系学部の見直し」の要請は、教員養成系学部の廃止をはじめとする人文・社会科学系の学部の見直しを内容としていた。この文科省の要請は、文系学部・学科を中心とする地方大学が、教養教育改革によって、また学問分野の垣根を超えることによって地域と産業界からの人材育成に対する必死の取組に、まさに「水を注す」ものであり、総論というべき大学改革の基本理念と方向性が明確に定まっていなかったゆえの混乱の産物ともいえよう。

大学が育成する人材は、大学の教育におけるもっとも顕著な成果の一つといえる。教育の改革は、前記に見たステークホルダーからの要請に対応するもののほか、大学内部における教育の「質の確保」「質の向上」への自主的・自律的な対応の中から進展する。小中学校や高校で取り入れられ始めた反転授業は、大学教育においても新たな教育手法の一つとされているが、その実践と成果について「**第4章 「反転授業」の意義と実践—学生が語り出すときを求めて—**」（樽見弘紀〔北海学園大学〕）が、興味深い副題の問いかけへの答えを明らかにしている。新聞を活用した授業展開（News in Education, NIE）も、全国各地において、大学だけでなく、小・中・高校においても活発に行われているが、大学生の新聞離れの現状の中あえて新聞を利用した授業展開を実践し、その展望と課題を明らかにする「**第6章 新聞を活用した実践的学習—大学生にどう新聞を読ませるか—**」（濱地秀行〔北海道教育大学〕）は、記事本体だけでなくチラシも含めた教材としての新聞の役割を再

確認させる。

大学が育成する人材に求められる能力のうち最も重要なものがグローバル能力であり、その能力を培う前提とされるのが語学力（英語力）の向上である。TOEIC、TOFEL、英検といった外部機関の実施する英語力試験は、大学入試や大学教育（例えば、プレースメント、クラス分けの手段として利用）の中で積極的に活用されてきているが、こうした外部試験の利用自体が大学における英語教育の質の確保や向上に直接資するとはいえない。「第5章 実践的英語教育アプローチ—「先行シラバス」から「後行シラバス」へのパラダイムシフト—」（久野寛之〔札幌大谷大学〕）は、これまでの英語教育法の特徴と限界を踏まえて、学生のニーズに着目した新たな大学における英語教育の手法として、予め決めた内容を学ばせる「先行シラバス」から、学ぶことを後から決める「後行シラバス」への理念的シフトの必要性を唱えるとともに、その実践として“Otanian”（札幌大谷大学社会学部の愛称）の「おもてなし英語」プロジェクトの成果と課題を明らかにしている。日本人は多くの時間をかけて英語教育を受けているにもかかわらず実践力・会話力が乏しいと言われることがあるが、このOtanian「おもてなし英語」プロジェクトはまさにかかる課題を克服するとともに英語力を向上させる上で有効な手法といえよう。

国立大学第2期から現在の第3期にかけて、各大学の教育手法として積極的に取り入れることが推奨されているのが、アクティブ・ラーニングである。国公立、私立を問わず、多くの大学が様々な特色あるアクティブ・ラーニングを実施しているが、このアクティブ・ラーニングの学校教育法上の定義はなく、いかなる教育手法・内容が備わっていれば、「アクティブ（能動的）」ラーニングといえるかについては、各大学の判断に委ねられているのが実情である。

ただ、いずれにしても、従来型・伝統的な一方的講義形式ではなく、双方のインタラクティブなスタイルの講義、大学・講義室の外で展開される講義など、学生の主体性を基本とする学習の態様は、学部や分野を問わず、今後さらに開発され、向上されることが求められる。特に、地方に立脚した大学が、その地方地域の課題に取り組むためには、学生が自ら課題を発掘し、

平岡祥孝・宮地見輔編著「それでも大学が必要」と言われるために一実践教育と地方創生への戦略」  
解決プロセスを提案し、問題考察を行うことが重要であり、何より問題解決を望む地域社会の気持ちに寄り添う姿勢が必要とされる。「第7章 社会調査と地域課題の解決—大学におけるアクティブ・ラーニングの取組み—」

（森雅人〔札幌大谷大学〕）は大学が所在する北海道を巨大な実験場としたフィールドワークによるアクティブを実践し、その成果を問う。また、「第8章 「課題解決型学習法」（PBL）—長崎県立大学 COC 事業の取組み—」

（吉本諭〔長崎県立大学〕）は、COC 事業プログラムの一環として、大学が所在する長崎県の離島を舞台に、PBL (Problem Based Learning) 型アクティブ・ラーニングを通じて、離島振興策の考察を行った実践と人材育成プログラムの成果を検証する。

本書第Ⅱ部は、執筆者が所属する各大学において先進的に取り組まれている事例を惜しみなく紹介しながら、その実践的学習の成果を明らかにするものであり、大学での教育に携わる者にとって、貴重な参考書となろう。

本書第Ⅲ部は「地方創生時代における大学の役割」を論じる。地方創生という国家政策そのものについて評者がコメントする識見や余裕はないが、少なくとも全国に所在する地方大学がこの国家政策に何等かのコミットメントを果たさなければならない状況にあることは間違いない。

この地方創生の中で、大学に求められているのが、地域社会への人材供給であり、それは質と量の観点から評価の対象とされる。国立大学の場合、前者の「質」については、地域社会への人材育成のためのカリキュラムの整備状況について、また後者の「量」については、教育学部・教職大学院を卒業・修了した学生の地元採用状況、地元企業への就職状況について、いずれも数的指標が設定され、各大学は第3期期間の各事業年度に計画の達成状況を点検するための KPI (Key Performance Indicator) を定めている。公立大学、私立大学についても、これらの指標は毎年公開される大学基本調査の項目となっていることから、その取組は必須といえる。

こうした指標に基づく数値基準の設定は、大学が果たすべき役割の進捗を量る「手段」であって、かかる基準を達成することが、大学の「目的」ではない。ともすれば、手段と目的の取り違えが起きるおそれがある中で、本書第Ⅲ部の各章での考察は、地域社会における大学の人材育成にとって不可欠

な視点を提供するものであり、地域創生の中で大学が取り組むべき基本となる目的と方向性を問う内容となっている。「第9章 グローバル人材とその課題—リベラルアーツの再認識—」(山本裕〔長崎県立大学〕)は、産業界から強く要請されている即戦力のあるグローバル人材の育成のためにはリベラルアーツ教育を意義の再認識することを出発点として論を進める。「第10章 インターンシップの再考察—働き方の文化的差異の視点から—」(大平義隆〔北海学園大学〕)は、現在学生の関心が高く、大学が積極的に機会を提供し始めたインターンシップ教育について、大学と学生、大学と企業間に認識の差異が存在すること、さらに日本型企业社会に内在する雇用や働き方の問題が所在することを念頭に展開する必要があることについて考察する。また「第11章 地域人材育成に向けた論点—若者雇用の現状と大学の地域実践から—」(川村雅則〔北海学園大学〕)は、地元就職率向上という大学のミッションを実現する上で、地域におけるさまざまな格差の問題、就労環境の諸問題の解決と克服が重要であり、かかる問題に対峙する大学の役割を論じる。「第12章 中小製造企業の競争力向上—産学官連携人材育成と原価意識—」(宮地晃輔〔長崎県立大学〕)は、自治体、産業界と大学が一体となって取り組んできた産学官連携がさらに実質的な進展を遂げるためには、地域社会にとって不可欠な基盤である中小企業とくに製造業が競争力を高めることが喫緊の課題であり、そのための原動力となる中小製造業が備えるべき人材育成に際して適切な原価意識を醸成することが重要であること、またその実現に向けた人材育成フレームを構築することの意義を、大学が所在する佐世保市の基幹産業である造船業を事例として考察する。

本書に収められた12編の論考は、『それでも大学が…』というタイトルの下に執筆された玉稿である。大学を取り巻く国の諸政策が、日本の大学が進むべき「総論」を示し切れないうちで、大学改革、地域創生といった新たな施策が総論の代替として次々と提示され、各大学はその対応に試行錯誤を重ねることを余儀なくされる状況に身を置いている。しかしながら、これまでに大学が培い蓄積してきた「遺産」と、与えられた環境に応じて生き残りに注力する「進化の力」が、高等教育機関である大学に備わった遺伝子であり、いかなる状況においても耐え抜き存続する(survive)のが、大学の生命力

平岡祥孝・宮地晃輔編著『それでも大学が必要』と言われるために―実践教育と地方創生への戦略―  
である。書名の『それでも大学が…』の意味は、この生命力そのものを表現したものだといえよう。

本書を手にした評者は、二十数年前に、佐賀大学に赴任が決まった私に、父が送ったはなむけの言葉を思い出した。当時、札幌市内で材木商を営んでいた父のもとには、市内の大学生が気軽に訪問し、木材の専門家であった父と語り、父もそうした学生に心やすく木材を提供していた。父の言葉は、「象牙の塔にこもらず、町の中に、人の中に出ていきなさい」であったが、私の大学人としての原点でもある。

同じ大学人のみならず、大学政策、地域創生を主導する方々の多くが本書を手にとられることを、そして何より大学への期待を持ち続けている多くの国民の目に触れることを切に願って止まない。

〔創成社、2016年5月27日初版発行、241頁、定価（本体2,600円＋税）〕